

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書の訂正報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年5月10日

**【会社名】** 株式会社中山製鋼所

**【英訳名】** Nakayama Steel Works, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤井博務

**【本店の所在の場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【電話番号】** (06) 6555 - 3111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 松岡雅啓

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市大正区船町一丁目1番66号

**【電話番号】** (06) 6555 - 3035

**【事務連絡者氏名】** 取締役 松岡雅啓

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の各規定に基づき、平成25年2月28日付で提出致しました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、当該箇所を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

2. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告)

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

## 3 【訂正内容】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

### 2 報告内容

2. 当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告)

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

#### (訂正前)

当該株式の譲渡により、第4四半期連結会計期間において、当社単独決算では特別利益として関係会社株式売却益を、2,372百万円、連結決算では特別損失として関係会社株式売却損を1,645百万円、それぞれ計上する見込みであります。

<後略>

#### (訂正後)

当該株式の譲渡により、第4四半期連結会計期間において、当社単独決算では特別利益として関係会社株式売却益を、2,366百万円、連結決算では特別損失として関係会社株式売却損を1,575百万円、それぞれ計上する見込みであります。

<後略>